

Title	『続群書一覧』 所載の『勅撰名所和歌要抄』 記事
Sub Title	
Author	中島, 正二(Nakashima, Shoji)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1996
Jtitle	三田國文 No.24 (1996. 12) ,p.22- 25
JaLC DOI	10.14991/002.19961200-0022
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19961200-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔研究ノート〕 『続群書一覽』 所載の 『勅撰名所和歌要抄』 記事

中島 正二

本稿は、本誌第十六号（一九九二年六月）に掲載した拙稿「『勅撰名所和歌要抄』並びに『勅撰名所和歌要抄抽書』の諸本について」（以下、前稿）の補遺で、特に『勅撰名所和歌要抄』（以下『要抄』）にかかわる。参照すべき重要な資料に、後になって気づいただけのことであるが、諸先学の御論考にも、言及されていないものなので、あえて報告する次第である。そして、それにもとづき、『要抄』諸本の関係について、若干の考察をこころみたい。

*

*

まず『日本書目大成』第二卷（長澤規矩也・阿部隆一編 汲古書院 一九七九年）の『続群書一覽』（全二十六卷 西村兼一^① 写本 大一〇冊）の解題を引用する。

西村兼文は維新後京都に住して、山城・大和の社寺を巡り、古版旧鈔記録文書その他の靈宝を探った人である。従つて、古書の鑑識も深く、書き残した物も少くない。高知の青山文庫には、彼が田中光頭（青山）の求にに応じて書いたと思

はれる展覧の記録が多く残つてゐるが、尾崎雅嘉の群書一覽を補訂した本書及び古粹一覽には異本が多い。本書は、大正十五年十二月に、日用書房・吉川弘文館兩肆の名で活版に付せられたが、それは明治二十五年四月の自序を冠するので、同二十九年一月の自序を冠するこのテキストの方が改訂本といへよう。類別も、その順序も、各類所収部数も同じでないので、こゝに影印して、大方の参考に供する。底本は家蔵。

その『続群書一覽』で『勅撰名所和歌要抄』が以下のように報告されている（文中のⅠⅡおよび「ママ」は論者が付した）。

勅撰名所和歌要抄 写 残欠 一冊

龜山天皇 宸撰

卷第十九宮中 京中之部

以上其所在を古書より明細に記し給ひ和哥及詩文をも抄出引用書は師遠名所抄外數十部也

奥書勅撰名所和歌抄 第十九

Ⅰ 日野中納言紀光卿傳來也予通借請之白書写之

安永四年九月五日 左中丞経逸

II 右勅撰名所和歌要抄第十九借乞或蔵書令写之

件抄為 龜山院御撰之由故公麗卿注之云々

天保七年正月廿六日 皇太后権大夫實萬

以下、右の奥書を検討してみる。

Iの「日野中納言紀光」は、いわゆる柳原紀光(延享四(一七四七)―寛政十二(一八〇〇))。「左中丞経逸」は勸修寺経逸(寛延元(一七四八)―文化二(一八〇五))。IIの「故公麗卿」は滋野井公麗(享保一八(一七三三)―天明元(一七八一))。「皇太后権大夫實萬」は三条實萬(享和二(一八〇二)―安政六(一八五九))。紀光、経逸、公麗はほぼ同世代で、實萬だけが異なっている。

奥書の内容は、次のごとくであろう。

I:「日野中納言紀光卿」が「傳來」していた「勅撰名所和歌要抄第十九」を安永四年(一七七五)九月五日に経逸が書写した。
II:その経逸書写本が或る人の蔵書となり、それを實萬が借りて、天保七年(一八三六)正月廿六日に書写せしめた、その本が「統群書一覽」編者西村兼文の調査した本(以下、西村調査本)である。

*

*

前稿で述べたごとく、「国書総目録」などによれば、現在知られている『要抄』の伝本は、①内閣文庫本(完本)、②宮内庁書陵部本(零本・巻十九)、③北海学園大学附属図書館本(零本・序、巻一〜八)の三本であるが、そのほか、和歌文学

会第三十一回大会(一九八五年十月十八・十九日 於東京大学)の際の「東京大学和歌関係図書展示書目」の(個人蔵)に、「(八〇) 勅撰名所和歌要抄 卷第十九 写一冊」があった。解説には、西村調査本と同じ奥書が掲載されていた(井上宗雄氏の御教示による)。おそらく、この某氏蔵本は西村調査本と同一であろう。また、平成三年度中世文学会春季大会(於白百合女子大学)の展覧資料の中に個人蔵の「勅撰名所和歌要抄卷第十九 写本一冊」があったが、これも同一か。

*

*

ところで、前稿で報告したことであるが、京都府立総合資料館には、前出の滋野井公麗が『要抄』を抄出した本が存する。その奥書には「安永三年十二月十三日夜以京極宮御本拔萃畢：日野中納言紀光卿所持云々今出川本者可被借送由被仰候龜山院勅撰云々 太宰権帥藤原公麗」とある。西村調査本の奥書のII「：龜山院御撰之由故公麗卿注之云々」は、これによったものか。

また、同じくI「日野中納言紀光卿傳來也予適借讀之自書写之 安永四年九月五日 左中丞経逸」の紀光卿本は、公麗が「日野中納言紀光卿所持」と記した本であろう。前稿で報告した宮内庁書陵部蔵本は、卷第十九のみの零本で、柳原家旧蔵本であるから、「左中丞経逸」が借りた本は、おそらくこれであろう。

これまた、うかつにも、前稿で参照しなかった重要な資料、福井久蔵氏『大日本歌書綜覧』上巻（一九二六年 不二書房）には、「勅撰名所和歌要抄 一巻 写 亀山天皇」として、以下の説明がある。

現存せるは、巻十九の一巻、宮中京中の部にして、他は欠けたるが如し。安永四年書写の奥書あり。証歌の外、詩文をも載す。亀山天皇とあるはいかがあらむ。覚束なし。

「安永四年書写の奥書」とあるから、福井氏が調査した「要抄」は、前掲奥書Ⅰの、左中丞経逸が柳原紀光から借りて、自ら安永四年九月五日に書写した本、つまり、西村調査本の親本ではないだろうか。また、この本にも「亀山院勅撰」の由が記されているようだが、これも、前掲の、滋野井公麗による安永三年写の「要抄」の抜粋本（京都府立総合資料館蔵本）の注記にもとづいたものかもしれない。

以上の考察を整理する。

① 和歌文学会、中世文学会において展示された個人蔵の「要抄」の写本は、かつて西村兼文が調査し、「統群書一覽」に記した天保七年書写本であろう。

② 福井久蔵氏『大日本歌書綜覧』所載の「要抄」の写本は、柳原紀光旧蔵・現書陵部蔵本を写したもので、西村兼文が調

査した本の親本であろう（書陵部本↓福井氏調査本↓西村調査本）。

前稿の補足を一つ。その重要性に気づかず、報告しなかったことであるが、北海学園大学附属図書館本には、「安政五年正月十一日 柳宮之御会」という連歌会の記録紙片が挟まっていた。その脇句に「動かぬ国の長閑成らん 内大臣殿」とある。

安政五年（一八五八）当時の内大臣は、西村調査本の奥書Ⅱにその名の見える三条實萬である。北海学園本の伝来の詳細は不明とせざるを得ないが、あるいは、實萬の交際圏内の人物の蔵書であったかもしれない。なお、北海学園本には「賀茂宮小幡氏」の蔵書印があるが、未詳である。

蛇足ではあるが、奥書Ⅱに「故公麗卿注之」とある「亀山院勅撰」について、付け加える。

「要抄」の序文（現存本では内閣本、北海学園大学本にのみ存する）には「万葉集よりこのかた十八代の勅撰をひらきて」とある。つまり、「万葉集」から、今日の理解で言えば十七番目の勅撰集である「風雅集」までの歌集を対象としている。したがって、「要抄」は「風雅集」成立（貞和五年（一三三九）修訂・整備完了）以降の編纂であるので、嘉元三年（一三〇五）

に崩御した亀山院が撰ぶのは、前掲『大日本歌書綜覧』が「亀山天皇とあるはいかがあらむ。覚束なし。」と疑義を呈しているごとく、不可能に近いと言わざるをえない。公麗は、そして、紀光、実萬たちは、序文を備えた伝本を見る機会がなく、その内容に関する情報も得られなかったのであろう。もつとも、序文を見ていなくとも、巻十九には、『風雅集』の歌が、たとえば、一八五一番の「むかしみし雲のかけはしかはらねど我が身ひとつのとだえなりけり」の藤原清輔の歌などが、「雲のかけはし」をよんだものとしてあげられており、注意深く見ていれば、「亀山院勅撰」は誤りであることに気づいたはずだが、そこまで考えが及ばなかったのか。「覚束なし。」

注

(一) ちなみに、林若樹氏「西村兼文氏逸話」(『林若樹集』青裳堂書店一九八三年)には、

西村兼文氏は京都の人、元本願寺の寺侍なり。維新の際には国事に奔走し、一種の勢力ありき。性古を好み、最古書古文書の鑑識に長じ、自ら天下第一の鑑定家と称す。随而古書古文書の模写甚巧みに、其古写経の末尾に年号人名等を記入するや、古容易に其真偽を弁ずること能はず。：春日版と称するものは、去年代不明のものなるが、兼文氏窃に其書を取り、之に何年某校了と記し置きしに、後日博士連之を発見し初めて春日版の年代分明せりとして手を拍ちしが、後に西村氏の悪戯なること判明して一同呆然たりき。：晩年奈良宝物取調主任となりて奈良に住し、明治廿九年十二月一日、同処に没す。享年六十八、京都西大谷に帰葬すといふ。：

とある。また、市島春城氏「春城隨筆」(早稲田大学出版部 一九二六年)には、「贋作家西村兼文」という一文があり、茲にすぐれた贋作家を一人挙げよう。それは西村兼文といふ人

である。：此の人は、贋作の天才であった。：先づ此人など近世の贋作家中の名人であつて、其の列伝の最後に名を止むべき人であらう。

とある。さらに、川瀬一馬氏「入門講話 日本出版文化史」(日本エディタースクール出版部 一九八三年)の「西村兼文の『古梓跋語』」にも、

：それ(『古梓跋語』・論者注)は実物を見て集めたものだから、そこに書いてあるものは確かに見ていると思います。但し、その見ている中に、偽の刊記を妄補したものが含まれているので注意しなければなりません。それは兼文以前に既に行われていたものだと思います。兼文自身も唐刊の「帰去来の辞」とか「文選」とか称するものを古文書の裏などに偽妄印刷して人を欺いた実績がありますので、何かいたずらをした刊記があるかもしれない。：

と述べられている。要するに、彼は、すぐれた学者としての名声と、贋作家としての悪名とをあわせ持つ人物——トマス・J・ワイズ、島田翰、岡本良知などの系譜上にいる——であった。もちろん、本稿は、「すぐれた学者」としての彼の労作に負っている(はずである)。

〈付記〉

貴重な御教示を賜った井上宗雄先生に、あらためて御礼を申し上げます。

(なかしま しょうじ)